

歴史ある旅館を改築し、寄席、踊り、下田節など文化イベントで賑わいを取り戻す

下田商工会議所

機関名	下田商工会議所		
所在地	静岡県下田市2丁目12-17		
電話番号	0558-22-1181		
地域概要	(1)管内人口 27千人	(2)管内商店街数 19商店街	
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数 1商店街	(2)会員数 34商店	
	(3)空店舗率 14%	(4)大型店空き店舗数 0店	
商店街の種類	1.超広域型商店街 2.広域型商店街 3.地域型商店街 4.近隣型商店街		

【事業名と実施年度】

平成15年度	空き店舗対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業 ・市民サークルのカルチャー教室への施設提供 ・賑わいづくりの拠点施設
	総事業費	3,215千円

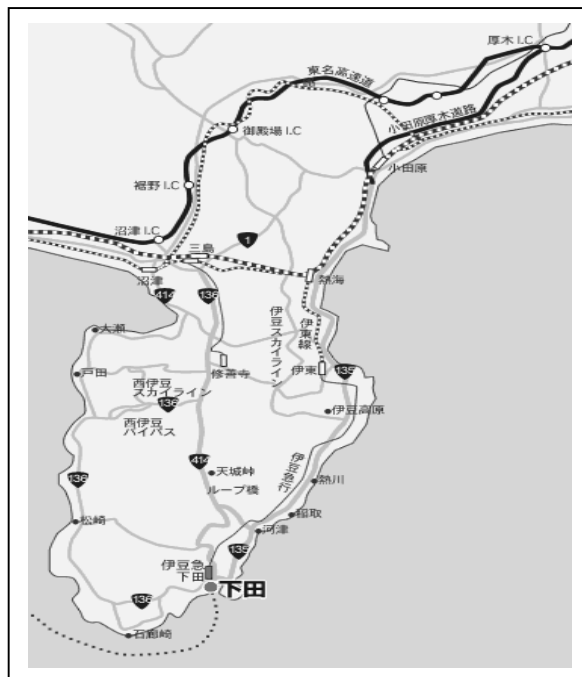
【事業実施内容】

1. 背景

下田市は、静岡県の東南部伊豆半島の南部東側に位置し、明治38年の天城トンネルの開通、昭和36年の伊豆急開通を契機に観光都市に変貌を遂げ現在に至っている。

下田市では、平成14年3月中心市街地活性化基本計画が策定された。本計画に基づき下田商工会議所は、中心市街地の賑わい創りを目的に、市内3丁目の大横町通にある廃業したが歴史のある旅館「旧阿波屋旅館」を利用して、商店街への買物客や観光客の休憩施設として「阿波屋いっぷく堂」をオープンした。同施設は、1階が食堂、休憩室の他、下田の逸品を紹介し販売する「逸品屋」が、2階には和室7部屋と大広間という構成である。

同施設は、中心市街地賑わい創り委員会が主体となって運営し、平成15年度は商工会議所の企画による各種イベントの開催及び市民サークルのカルチャー教室開催に伴う施設を提供するなどを行うこととなった。



下田市の位置（下田市観光協会HP）

2. 事業内容

事業の実施時期 平成 15 年 6 月 10 日～平成 16 年 3 月 31 日

上記期間、阿波屋いっぷく堂において次のようなイベント事業および施設提供を行った。

(1) イベントの実施

①お吉踊りと下田節・歴史の語り部

- ・日時 平成 15 年 9～11 月、平成 16 年 1～2 月の毎週日曜日。午前 11 時～11 時 30 分
- ・来場者数 901 人/24 回 (1 回平均 37 人)

②賑わい祭り

1) あじさい祭りに協賛して「お楽しみ抽選会」を実施

- ・日時 平成 15 年 6 月 10 日～30 日
- ・抽選人数 3,031 人/21 日 (1 日平均 144 人)

2) 第 1 回目 阿波屋いっぷく堂「納涼まつり」を実施

- ・日時 平成 15 年 8 月 10 日。午後 4 時～9 時
*当初 9 日に予定していたが台風の影響により順延
- ・場所 阿波屋いっぷく堂および大横町通り
- ・内容 下田紅茶の紹介と下田の砂浜当てクイズ・歴史クイズ、昔ながらの機械を使ってのかき氷の販売、手作りの割り箸で作ったゴム鉄砲による射的ゲームとヨーヨー釣り等

- ・来場者数 2,196 人

3) 第 2 回目 阿波屋いっぷく堂「賑わいまつり」を実施

- ・日時 平成 15 年 12 月 20 日。午前 10 時～午後 3 時
- ・場所 阿波屋いっぷく堂および大横町通り
- ・内容 竹馬・ほうき・ミニ凧・塩作り体験、ベイブレードとメンコ・ペーゴマによる遊び、手作りの「田舎汁粉」、昔風の屋台

- ・来場者数 1,007 人

4) 椿まつりに協賛して「大横町椿まつり」を実施

- ・日時 平成 16 年 2 月 21 日～3 月 7 日。午前 10 時～午後 4 時
- ・内容 つるし飾りの展示、福引抽選会、いっぷく堂寄席（講談）
- ・抽選人数 1,443 人/16 日 (1 日平均 90 人)

③阿波屋いっぷく堂寄席

- ・日時 平成 15 年 7 月 10 日～平成 16 年 3 月 4 日の期間中 4 日（7 高座）開催。
- ・来場者数 168 人/7 高座 (1 回平均 24 人)

(2) 市民サークルのカルチャー教室実施に伴う施設提供

市民サークルが実施するカルチャー教室に対し施設を提供した。

①つるし雛講習会

桃の節句の雛壇の両側に、ハギレで作った縫いぐるみをつるす風習があり、江戸時代から伝えられている。毎月 1 回開催、参加人数 121 人/12 回（1 回平均 10 人）

下田商工会議所

②アジの干物作り教室

干物作りのコツ、おろし方、塩加減、干し方などをプロに教わる。JTB の体験型ツアー（10月～3月までの間）に協賛して実施。参加人数 2 人/1 回。

③詩吟教室

毎週火曜日。参加人数 64 人/16 回（1 回平均 4 人）。

(3) 賑わい創りの拠点施設

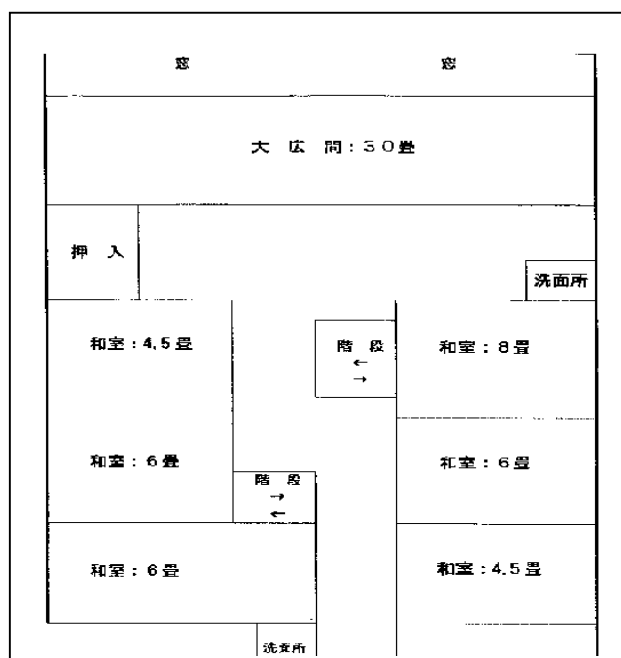
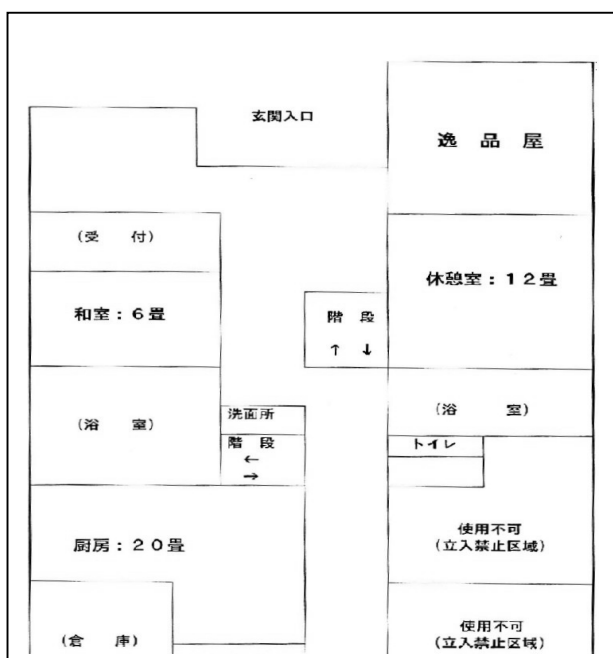
①麦茶の無料サービスと地元有線テレビの放映

②まちあるきのインフォメーションセンターとして活用

③地場産品売場の提供



「阿波屋いっぷく堂」の外観（上）



「阿波屋いっぷく堂」施設案内—1階（左）、2階（右）

【 効 果 】

1. 来街者の行動

- (1) 賑わい拠点施設（阿波屋いっぶく堂）は、平成 15 年 6 月より平成 16 年 3 月末まで約 12,500 人の来訪者があり、中心市街地の賑わいの創出に貢献した。
- (2) あじさい祭でのお楽しみ抽選会、夏の納涼祭、賑わい祭りなど参加型のイベントを行ったところ、市外からの来訪者も多く 7,500 人余の来訪者があり交流人口の増加を生んだ。
- (3) 寄席を昼・夜と各 1 回実施したが、夜の部においても予想を上回る来場者があり、人通りの少ない商店街に明るさを灯した感があり、夜間の交流人口増に繋がった。

2. まちづくりの人材育成・ネットワークの拡大

- (1) メイン事業の 1 つであるお吉踊りと下田節・歴史の語り部の実施にあたり、運営スタッフの募集を行ったところ積極的な参加があり、賑わい創りに貢献して頂き、まちづくりに重要な人材の発掘育成効果をもたらした。
- (2) 各種の作品展示においても、商業者、業種団体、市民の積極的な参加が得られた。多くがボランティアで、ボランティア活動の推進にも貢献した。
- (3) 店舗運営には、委員や運営協力者から様々なアイデアが出され、行動に移し、自主的な運営ができた。運営を通して、まちづくりに携わる人々だけでなく教育・福祉など様々な人との出会いが生まれ、ネットワークの拡大を生んだ。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. PR

事業の実施を通じて PR 活動がいかに重要かを再認識した。特に、交流人口を増加させ、中心市街地を活性化させる本事業の目的を果たすためには、市内外からの来訪者をいかに呼ぶか、マスコミの利用やインターネットの活用など市外向け PR の方策を更に研究することが課題である。

2. 事業費の確保

本事業を継続するために補助事業から脱却し、自立して運営できる組織の強化と運営財源確保が重要課題である。特に、収益を生む事業を研究し取り組むことが必要不可欠である。

【 事 業 の 実 施 ポ イ ン ト 】

1. 補助事業から脱却して自立して運営できる組織の強化と運営財源を確保すること。
2. PR、広報活動の充実を図る。そのために、マスコミの利用やインターネットの活用など市外向け PR の方策を研究する。

【 関 連 U R L 】

下田商工会議所 <http://www.shimoda-cci.or.jp/main.html>